

令和 3 年

第 15 回 教育委員会 定例会

# 議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和3年 第15回 **定例**・臨時委員会 議事録

委 員 会 日 程		会 場
開会日時	令和3年10月28日 午前・ <b>後</b> 2時30分	佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和3年10月28日 午前・ <b>後</b> 4時25分	
延会日時	令和 年 月 日 午前・後 時 分	
出席者	欠席委員	会議録署名委員
教育長 新発田 靖		中村 友子
1番委員 仲川 正道		池 典比古
2番委員 中村 友子		
3番委員 池 典比古		
4番委員 瀧川 紀子		
説 明 の た め 出 席 し た 職 員		
教育総務課 課長 坂田 和三 課長補佐 柳澤 正二 総務係長 飯田 誠		社会教育課 課長 市橋 秀紀 中央図書館長 源田 俊夫 中央図書館図書係長 伊藤 優美
学校教育課 課長 森 和人 管理主事 福井 晴人		
傍聴人	有・ <b>無</b>	
報告の要旨	「議事の概要」のとおり	

会議で行った選挙の結果
なし

会議に付議した事件の題目	
議案第 63 号	佐渡市教育委員会職員の懲戒処分等に係る専決処理について
議案第 64 号	佐渡市教育委員会職員の懲戒処分等に係る専決処理について
議案第 65 号	佐渡市教育委員会職員の懲戒処分等に係る専決処理について
議案第 66 号	佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について
議案第 67 号	佐渡市教育委員会職員の人事異動について
報告事項	1 学校情報について 2 その他
協議事項	1 佐渡市の図書館における掲示物のあり方について
次回会議開催日	
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数	
なし	
請願、陳情	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
有の場合、別紙のとおり	
その他必要と認めた事項	
特になし	

【議事の概要】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新発田教育長</li>   <li>・委員全員</li> <li>・新発田教育長</li> </ul>	<p>◎本定例教育委員会は、午後2時30分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ただ今から令和3年第15回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。</li> <li>・初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、中村委員と池委員の2名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。</li> <li>・次に、議案第63号から報告事項1は個人情報に関する内容が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。</li> <li>・挙手</li> <li>・挙手多数です。</li> <li>・よって、議案第63号から報告事項1については秘密会とすることといたします。</li> </ul>
	<p><b>【秘密会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第63号「佐渡市教育委員会職員の懲戒処分等に係る専決処理について」、坂田教育総務課長より説明する。</li> <li>・議案第64号「佐渡市教育委員会職員の懲戒処分等に係る専決処理について」、坂田教育総務課長より説明する。</li> <li>・議案第65号「佐渡市教育委員会職員の懲戒処分に係る専決処理について」、坂田教育総務課長より説明する。</li> <li>・議案第66号「佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について」、坂田教育総務課長より説明する。</li> </ul> <p><b>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり承認された。】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第67号「佐渡市教育委員会職員の人事異動について」、坂田教育総務課長より説明する。</li> </ul> <p><b>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新発田教育長</li> <li>・坂田教育総務課長</li>   <li>・中村委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告事項1「学校情報について」、福井管理主事より説明する。</li> </ul> <p><b>【以上の報告事項については、質疑を経て終了した。】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次に、報告事項2、その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。</li> <li>・内海府小学校公開授業視察について、坂田教育総務課長お願いします。</li> <li>・10月20日に内海府小学校で行われました複式学習指導研究会に参加をいただきまして、5年生の算数の公開授業をご覧いただきました。内海府小学校と前浜小学校の遠隔授業ということでしたが、参加された委員の皆さんからご感想などをいただきたいと思います。</li> <li>・初めて見させていただいたんですが、同じ内容をパソコンを通して学習するに当たっては、先生方の準備も大変かなと感じたのと、今メールであったり、この間使ったズームであったりというところがあるので、そういうところをうまく活用して、今私も会社の中で、うちの会社が本土にあって、佐</li> </ul>

・池委員

渡にあってという、そのやり取りを共有するというのだと、メールだと一方通行になったり、仮にCCとかで送ったりしてもやっぱり一方通行で見たのかな、どうなのだろうというのを確認するためにチャットというのが始まりまして、そうすると全員がそれを見られて、そこに1つボタン押すだけで見ました、確認しました。聞きたいことがあればそこで質問できると、その質問事項を共有できて、解決できるという、そういうツールもたくさん増えてきたので、そういうのを活用して勉強したりとか、先生方が情報を共有したりするのはいいんじゃないかなと思いました。

- ・ 先生が教えてくれている中で、どうしても慣れないせいか、目の前にいる子どもたちにばかり先生は目が向いてしまうのかなという感じがして、前浜小の子たちは映像を見ているのかなという感じを受けました。ですので、一方だけを見るのではなくて、逆に受けている前浜の方も見てみたかったなというのを感じました。
- ・ すごく先進的でよかったのではないかなと思います。授業をリモートで他校とつないでやるというのは、佐渡がこれから連携校とかそういったことを考えていく上で必要なことなので、今までにない取組で非常によかったかなと思っています。
- ・ 内容的にも非常によく、副題が追求意欲を高め、問題提起と関わり合う場を設定するというところで取り組んでいるのですが、最初の予想が進める中で覆っていくというか、最初の予想と違う答えが出てくる。それも全生徒で考えながらその答えが出てきた。きっかけになったのが前浜小の子どもが言ったことで正しい答えが導き出せたというのは、やっぱり授業としては素晴らしいだろうかなと思っています。
- ・ 生徒の関わりの面では、まだ慣れていないこともあり、内海府小学校の生徒が中心で、前浜小はお客様のような様子が見られましたが、慣れてくれば改善されるかなと思っています。
- ・ ただ、これは内海府小が本当に苦勞されて2年間の研究でここまで来たのですが、これを通常の教育活動をやっている中でリモートを当たり前のように使っていくということがどれだけ難しいかというのは見ていて実感しました。今回の授業のために他に10回ぐらいやっているにしても、それはこのレベルまでもってくるためにやっているもので、それが当たり前に1週間に2回とか3回行い、年間をとおして継続することで、初めて効果が上がってくるのだと思います。その辺を忙しい日常の授業の中でどうやってもっていくかということは、非常に難しいだろうと思いました。各学校、小学校に限らず中学校でもこういったことを取り入れてやることは非常に大事かなという感じがしました。
- ・ 今回はいろいろな面でよかったと思うし、協議もリモートでやったことは、画期的であった。離れたところにいる方がその様子を見て、お互いにグループ内で意見を交わす、そしてそれを全体で発表するという流れがあつて、ぜひこれは続けてほしいと思います。この実践を中学校も見てみたいの



<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員全員</li> <li>・新発田教育 長</li> <li>・坂田教育総 務課長</li>   <li>・新発田教育 長</li> <li>・福井管理主 事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質疑なし</li> <li>・ 質疑はなしということで進めていきたいと思います。</li>   <li>・ お忙しいところ参加いただきましてありがとうございます。今後も引き続き教育委員の皆様へ学校の授業や、社会教育施設等々の視察というところの機会をお作りしてご提示をしたいと私ども考えていますので、ご希望されるところがあればお知らせいただければ、機会と日程等々調整しまして、一緒に視察、確認をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</li> <li>・ それでは、その他事務局から。</li> </ul> <p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告事項の佐渡市小中学校教育条件整備に関する要望書です。今月 10 月 6 日に佐渡市小中学校 P T A 連合会会長と教育条件整備担当の副会長、事務局の南佐渡中学校の先生の 3 名が見えられて、小学校、中学校の教育条件整備に関する要望を行いました。要望は大きく 4 つで、(1)、学習環境、学校施設の整備に関わるもの、(2)、通学路の整備や通学手段に関係するもの、(3)、人的支援の整備や拡充に関するもの、(4)、統廃合、小中連携校に関しての情報提供、4 つの要望がありました。これについて各学校から具体的な要望が上がってきており、その裏と 2 枚目に書かれています。それぞれについて各担当課から回答をしたので、ご報告いたします。</li> <li>・ 学習環境、学校施設の整備について、大まかに言うと、長寿命化の改良もしくは大規模改造の時期に合わせて整備すべきものは計画して整備を進めていると、緊急性の高いものから予算要求し、対応していくという趣旨の回答になっています。</li> <li>・ 通学路の整備や通学手段について、県や警察、市建設課、市教委と連携して通学路の点検や危険箇所の改善に取り組んでいると回答させていただきました。個別については、それぞれ中に書いてあります。</li> <li>・ 人的支援について、スクールサポートスタッフ、事務職員の配置、非常に大事なことだと思っておりますが、県の事業ですので、佐渡市としても県に対して要望していく。その他に佐渡市でも独自に、教職員の仕事や負担軽減をできる人員を配置していますとの回答になっています。</li> <li>・ 統廃合、小中連携に関しては、現在、新たな学校再編計画策定に向けて各小中学校と保護者の皆様と意見交換を行っている旨を書いておりますし、今後もパブリックコメントなどを行い、計画的に策定、公表したい旨を回答しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新発田教育 長</li> <li>・仲川委員</li> <li>・坂田教育総</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市長室で、応接室で要望を受けて、回答してという形になっております。</li> <li>・ ただ今の説明に対して質疑等ございますでしょうか。</li> <li>・ ありがとうございます。教育委員会で見せてもらうのは初めてです。</li> <li>・ こういう要望が上がってきているというところを教育委員の皆さんにも</li> </ul>

<p>務課長</p> <p>・池委員</p> <p>・福井管理主事</p> <p>・池委員</p> <p>・福井管理主事</p> <p>・森学校教育課長</p> <p>・池委員</p> <p>・森学校教育課長</p> <p>・新発田教育長</p> <p>・仲川委員</p> <p>・坂田教育総務課長</p>	<p>お示しをしてというところで教育長の方からお話ございまして、今回ご説明をさせていただいたところです。</p> <p>・千葉県でダンプの交通事故で犠牲者が出ましたが、それをもって国の方で道路から通学路というものを整備するようというものが多分出ていると思うんですが、それと兼ね合いがあるものというのは佐渡市の方では今ないでしょうか。</p> <p>・具体的な場所とかでしょうか。</p> <p>・はい。</p> <p>・すみません。今手持ち資料がなくて申し訳ありません。もし時間をいただければ。</p> <p>・今できるところから何か所か市の道路管理者と共同でやっておりますが、最近では加茂小学校区の外城橋の付近でしょうか、子どもが横断歩道を待つところに柵がないということで、今年度入ってからガード柵をつけたり、また歩道の拡張、二宮小学校区とかそういうところで、要望が出たところに対応できるところからやっています。</p> <p>・では、そういう形で佐渡もやってきている。</p> <p>・はい、できるところからやっています。</p> <p>・今回新たに抜け道という新たな視点を入れての調査が入って、それをまた新たに村川教育指導主事が担当なのですが、警察や各関係機関と一緒に回ってという形の対応をしたところです。ありがとうございます。</p> <p>・そのほかございますでしょうか。</p> <p>・珍しい話なので、教えてください。一番最後の内海府小学校の件について、学校内に保育園移設というアイデアは毎年出ているのですか。</p> <p>・要望については、地域の方からもこれまでもあった内容です。背景につきましては、海府保育園の施設が老朽化をしております、また裏山が地滑り警戒区域に指定されているという状況もございます。それで、令和4年度の園児が年長1人ということになることを踏まえて、保育環境としてはやはり担当課としても適切ではないということで、地域に含めて休園というご提案をして、相談をさせていただいた中で改めて、地域としては島留学、離島留学もやっていますし、UIターン入れたいといろいろ取り組んでいるところにやはり保育施設がなくなるのは困るという中で、改めて小中学校の中に保育園を置けないかというお話をいただいたところです。回答の方を先般地域の方々にも担当課等含めてお返しをして、説明会にも一緒に出させていただいて、地域の方にもお返ししているのですが、やはり先がなかなか見込めない中で、施設の改修というのは予算、財源の確保も難しい、それから市全体、議会等々の説明もどうしても難しいところが出てくるというところがございます。その中で、まず来年度年長さん1人になりますが、海府保育園の中で使って保育の方をしまししょうと。その後先ほど申し上げた移住、定住、</p>
---	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仲川委員</li> <li>・ 坂田教育総務課長</li> <li>・ 新発田教育長</li> <li>・ 委員全員</li> <li>・ 新発田教育長</li> <li>・ 市橋社会教育課長</li> </ul>	<p>I Uターン、それから島留学という取組の中で、人、それから子どもたちが増える状況を見て、また新しい施設の改修も含めてそこは検討しようというところで地域の皆さんにもご説明をして、一定のご理解をいただいたかなというところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大変ユニークな提案で興味をもっています。保育園や幼稚園を高齢者施設の中に造ったら高齢者の活気が出てきたという事例を聞いたことがあります。いろいろなことを考えてみながら、できるところから進めると面白いと思います。</li> <li>・ 実際に学校へ行って可能かどうか、保育園の施設をそこに、改修等々ももちろん必要になってきますので、どのスペースにどういったものをつけられるのかなというところも含めて、担当の職員でいろいろ検討したのですが、全く駄目ですということではなくて、先ほど申し上げたように、この後の状況を見ながら改めて検討しようということになっております。</li> <li>・ その他、質疑等ございますか。</li> <li>・ 質疑なし</li> <li>・ その他について市橋課長お願いします。</li> </ul> <p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度成人式を8月15日に行う予定でしたが、コロナの関係で延期ということになりました。そして、第5波が終わり、今度第6波がどういう状況になるか分からない中ですが、今年度は令和3年11月20日土曜日、会場は佐渡市総合体育館ということです。8月15日の延期で、全ての会場の予約が入っていました。予約日の人たちに替わるかと交渉をしながら、体育館を空けていただいて、20日に行うことになりました。</li> <li>・ R2年度の対象者については13時から開始、R3年度については16時から開始することで考えております。これは、日曜日の参加だと帰る日程がなかなか合にくい、また土曜日朝からやると、佐渡に来る日程がなかなか合にくい中で、教育委員会の中で考えてこういう形でということ日程を決めさせていただきました。</li> <li>・ 人数をなるべく減らしたいというところと、時間をなるべく短くやりたいということで、成人の子たちが佐渡に来て、うまく帰れるかという日程にさせていただいて、土曜日の夜、佐渡へ来た子たちが集う場があつて、楽しんでいただきたいという日程にしました。出席にあたり、健康チェックをして提出してもらいます。また、各中学校別のZoomの部屋をつくりまして、佐渡に来られない子たちがそこで話せる、会えるという形をつくっていきたいと考えています。</li> <li>・ 今週の月曜日にそれぞれ成人の対象者の方には発送いたしました。すぐ教育委員さんへ説明すればよかったんですが、遅くなって申し訳ありません</li> </ul>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新発田教育長</li> <li>・仲川委員</li> </ul>	<p>が、もしこれがまたコロナの関係でできないとすると、この後が非常に困難というところで、中止するところもあると思います。十日町は今月末にやる方向で動いていますし、大体が11月20日、21日に行うところが県内は多いようです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ただ今の成人式についてご質問等ありますでしょうか。</li> <li>・6月末の定例教育委員会の席上、社会教育課長に対して、教育委員にも大きな行事の連絡は事前にいただきたいと申し上げました。善処するという回答であったと思います。そのときも成人式の連絡が全く来ず、やる、やらないということも分からなかったと申し上げました。県展の案内も来ていないということも申し上げました。残念ながら8月の成人式は秋に延期になり、秋の前には何らかの連絡があるかと思っておりました。実は9月末に私のところに市民から問合せがあり、秋にやるという連絡を受けたが、その後どうになりましたかという問合せでした。私は何も聞いていないので、早速社会教育課に確認をしてお知らせしますといったん回答しました。10月初め頃に社会教育課の担当職員に電話したら、やりたいと思って動いていますが、会場、日程等今検討中ですとの返答でした。決まったら連絡をくださいとお願いして、そのことを市民の方に伝えました。10月の途中になり、同じ市民の方から11月20日だそうですねと言われました。私は全く聞いておらず恥ずかしく思いました。そこで、教育総務課にメールで問合せをしたら、11月20日の午後という返答が来ました。一体連絡体制はどうなっているのか。一度要望したにもかかわらず、善処すると言われたにもかかわらず、全く善処していないし、問合せをしたにもかかわらず、そのことを気にも留めない。決まったら、こちらの予定もあるわけですから、すぐに連絡するのが礼儀です。社会教育課で教育委員にも知らせるよう情報を整理し、連絡を回すよう指導をお願いしたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市橋社会教育課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡が遅れまして申し訳ありませんでした。この決定が先週の初めぐらいですかね、体育館の空きの関係とか調整した中で動いていた部分がありまして、連絡が遅くなって申し訳ありません。今後このようなことないようにしっかり前もって説明をしたいと思っております。申し訳ありませんでした。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀧川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の8月の成人式の案内のときに、成人式の案内のはがきのところに私の方で確か備考欄をお願いしますという形でお話をさせていただいたと思います。今回そのままこのはがきが届いていたのですが、実際私が感じていることを、支援学校の保護者からも「はがきが届いたが、私たちも行ってもいいのですか？」という問合せがあって、私そこで答えられませんでした。例えばみんなに配布されて、個人情報の問題もなくどのように電話しやすいはがきになるのかと考えたときに、備考欄というお任せではなく、例えば「ご本人のご事情により保護者同伴希望もしくは支援の必要な場合は、電話番号書いて、どこどこまで問合せをください」みたいな形の案内が米印か何かで</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新発田教育長</li> <li>・仲川委員</li> <li>・市橋社会教育課長</li> <li>・仲川委員</li> <li>・市橋社会教育課長</li> <li>・仲川委員</li> <li>・瀧川委員</li> <li>・市橋社会教育課長</li> <li>・瀧川委員</li> <li>・新発田教育長</li> <li>・委員全員</li> <li>・新発田教育長</li> <li>・源田中央図書館長</li> </ul>	<p>出席、欠席のはがきがあると、疑問に思っている方から問い合わせの電話が来ると思うのです。多分このはがきで出席された場合に対応しますよというのは、それは迷っている保護者の方に対して出席を諦めるという選択しかない場合があると思います。その前に事情を説明できる機会があれば参加が認められるし、何も支援という方法ではなくて、保護者1人がつけば済むようであれば1席増えるだけのことになるので、人数的には最初から分かっていたら困らないと思います。今後検討していかなければいけない問題だと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他ありますでしょうか。</li> <li>・ 今の件で、教育委員が出席するわけにいかないのですか。職務代理者は名前が書いてありますが、教育委員3名は出ることはできないのですか。</li> <li>・ 今回については、人数をなるべく絞りたいということで、今までは皆さん出ておったんですが、このコロナ禍の中で、今年については職務代理者の方1名でお願いしたいと考えております。</li> <li>・ なぜそこで絞るのだろうという気がするのですが。</li> <li>・ 会場の設定とか、実は来賓の数も大分今回絞っておりまして、人数をなるべく少なくしたいということで考えております。</li> <li>・ 来賓を絞るのは結構です。しかし、教育委員は主催者です。残念だと思います。</li> <li>・ そうしますと、障害者の保護者としてはがきの返信を戸惑っているのですが、問合せで保護者がついてもいいのか、聞こうと思っているのですが、そうすると今年に関しては保護者がつくということは不可能に近いということでしょうか。</li> <li>・ 今の状況としては人数をなるべく絞りたいと思っています。支援する方が必要であれば来ていただきたいと思います。ただ、保護者を全員呼ぶというところまでは、今の状況下の中ではそこまでできないと考えています。</li> <li>・ 個々に後で確認を取らせていただきます。</li> <li>・ 時間が既に1時間を超えておりますので、喚起のためにここで10分間休憩を取らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</li> <li>・ 異議なし (暫時休憩)</li> <li>・ 日程第7、報告事項はこれで終了いたします。</li> <li>・ 日程第8に入ります。協議事項1の佐渡市の図書館における掲示物のあり方について、事務局の説明を求めます。</li> </ul> <p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐渡市の図書館での掲示物の扱いにつきましては、市の庁舎の管理基準に基づいて行っております。佐渡市などの公の機関から後援を受けているといった部分に限定されるものですので、図書館の推進に関わることでさえ後援ができないという現実問題があります。今回6月の市議会におきまして</li> </ul>
---	--

<p>・新発田教育 長</p> <p>・仲川委員</p>	<p>も、図書館で市民活動に関する掲示ができないのではないかとこの部分でのご指摘を受けたところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館は、国民の教育と文化の発展に寄与するための施設でありまして、佐渡市の図書館ビジョンの中においては、運営の理念として佐渡市の人づくりを支える地域の学びの拠点という部分を掲げております。これらの目的にかなうよう、佐渡市の図書館における掲示物の在り方につきまして、先般、10月5日に開催いたしました図書館協議会の中でご意見を伺わせていただきました。</li> <li>・ 現状の掲示物については、庁舎の管理規則と内規を添付させていただきました。佐渡市が主催、共催、後援である事業の掲示物、あと国または地方公共団体か公共団体が主たる事業の掲示物等々の項目がありまして、そういう後援などに限定されているという実態です。</li> <li>・ 図書館協議会からは、大きなところで、掲示の内容についてという部分、掲示物のあり方についてという部分でご意見をいただきました。掲示の内容は、図書にすることが最優先であろうと。あと、文化、芸術、教育といった部分に広げてはどうかと。また、地域の活動についても情報を広げていただきたい。掲示しないものを定めてはどうかとのご意見です。</li> <li>・ 掲示物のあり方については、あり方についても工夫で、掲示スペースを定めるとか、カテゴリー分けする工夫が必要であると。また、複合施設等形態に応じた掲示を工夫する必要があり、掲示は情報発信として非常に大事なので、適切な掲示となるよう対処していただきたいとご意見です。</li> <li>・ 私どももこれを踏まえて、ご意見に沿って対応したいと考えておりまして、中身は協議事項に記載させていただきました。このような方向性でよいか、教育委員会のご意見を賜りますようお願いしたいと思っております。</li> <li>・ 今回協議いただきたい内容は、掲示の内容について、図書にすることを最優先に掲示し、文化、芸術、教育に関することも掲示の対象とする。地域の活動に関することも掲示の対象とする。掲示しないものを定めていく。また、掲示のあり方も掲示スペースを定める、カテゴリー分けする等工夫する。また、公民館との複合施設など、施設の形態に応じて掲示を工夫し、情報発信として、適切な掲示となるよう対処していきたいということです。</li> <li>・ 1枚目は、図書館として、協議してもらいたい事項ということで上がっております。2枚目以降が、これまでの経過、そして図書館協議会で話し合われた、資料写真、全体的な図書館、あるいは図書室の掲示、スペースを示した写真も出ているかと思っております。</li> <li>・ それでは、見る時間も必要だと思うんですが見ていただきまして、質疑等をいただければと思っておりますのでお願いいたします。</li> <li>・ 昨夜、メール添付で資料を送っていただきました。ありがとうございました。</li> <li>・ 2ページ目の、市議会において図書館で市民活動に関する掲示が出来ないと指摘を受けたというのですが、具体的にどのようなものを市民活動とい</li> </ul>
----------------------------------	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊藤図書係長</li> </ul>	<p>て、どんな掲示をしてほしいという内容だったのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会でご質問がありましたのは、市民が学習したい学習をするための、こういった学習会をやりますよといった内容の掲示をしたいという要望がありました。公の機関からの後援がないということで、掲示のほうをお断りしたところ、図書館は生涯学習のための施設であるのに、そういった掲示が出来ないというのはいかがなものかとお指摘をいただいたところです。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・仲川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館の自主講座ではなくて、市民が、自主的につくっているグループの勉強会のようなものをやりたいときに、そのスペースがないということですか。スペースがないというか、許可してもらえないということですか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊藤図書係長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後援を受けていないので、掲示をすることは、市の基準だと後援を受けているとか、市の主催であるということが前提になってくるので、申し訳ないけれども、掲示することが出来ないのですということでお断りしました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・仲川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際にそういう問合せもあったのですか、議会に上がる前に。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊藤図書係長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、ありました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀧川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初めて私もこういう掲示物の基準があるということを知りました。2ページに書かれている、この基準はいつ出来上がったのですか。それで、各図書館の窓口の方はこの情報知っていらっしゃるのですか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・源田中央図書館長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これにつきましては、庁舎の管理規則が大前提になっておりまして、その中で、行政庁舎の内規の基準ということで、現在の形につきましては、令和2年2月の段階でこの形になっていて、これによって、行政庁舎の中での掲示物といったものが、こういう形で行うことでのお話があり、その形になっております。今回、議会のお話もございましたけれども、教育委員会の掲示の在り方につきましても、この行政庁舎の中での形に沿った形でやっておりますけれども、教育委員会の場合はいろんな行政庁舎と異なった形も当然あるわけなので、そういったものも考え、それに沿ってやるというのはいかがなものかという意味での対応でもございました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀧川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜこの質問したかといいますと、以前でしたら、各地域の図書館に子どもたちに呼びかけるような活動のものを掲示させてもらったり、何か気楽にできた感じがありましたがここ何年か急に厳しくなったという声を聞いたことがあるので、そういった取決めなり、何か問題があったのかなと思いました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新発田教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今までこの基準で、規則に照らしてやってきた。今度新たに、今のようないき提案があった形で情報発信の場所として、いろいろな情報を出すようにいきたいという提案と思うのですが。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀧川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縛りが今の状態ですときついので市民のほうから、もうちょっと、図書館以外にも、この要望が上がっているということですね。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・源田中央図書館長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これにつきましては、私どもはこの内規があるということで、あとそれを教育委員会で準用しているという形で活動を行うというわけなのですが、やはり議会のほうでも、お話をいただきまして、その中で、やはり、</li> </ul>

<p>・仲川委員</p> <p>・伊藤図書係長</p> <p>・池委員</p> <p>・源田中央図書館長</p> <p>・池委員</p>	<p>行政庁舎とはまたちょっと、位置づけを考えたときに、このままでいいのかなということ、今回議会でご提案いただいた中で、改めて、そのところを考える必要があるのではないかと。その中で、やはりそういう図書館が本来持っている情報発信といいましょうか、そういう部分を踏まえ、今のこの制限された中では、そういった部分ができないのではないかなということ、少し今幅広く掲示ができればいいなど。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これは議案ではなくて協議事項で議決を取らないようですが、意見だけ言わせていただきます。</li> <li>・ 公立図書館ですから、庁舎管理規則に従うのは当たり前です。野放図に無秩序にならないように、あまり緩め過ぎないようにしていただきたい。掲示するスペースがあるのであれば、運用として幅を広げるということあり得るかと思えますけれども、まず基本はしっかり押さえていただきたい。市民の活動だから、何でも貼っていいよということにはならない。掲示していいものとそうでないものは分けていただきたいと思えます。</li> <li>・ 情報発信のことを言うと、私は情報発信なら何でも発信していいとは考えません。</li> <li>・ 図書館は落ちついた静かな空間であるべきだと思うし、気を散らすような掲示があればそれは撤去したほうがいいと思えます。ですから、掲示スペースを定めるならば、その場所以外には貼らないような工夫をしてください。壁に貼るとか柱に貼るとかないようにしていただきたい。</li> <li>・ 今年の佐渡市の市展を見せてもらいました。市展に入選した作品はとてもレベルが高く良いものがいっぱいあります。できれば、そういう、図書館に飾るのに合うような、絵画、写真、書などを、図書館や図書室に展示させてもらおうと、市展が盛り上がってくるのではないかな。そういう使い方のほうが図書館の役割としてはより大事だと考えています。</li> <li>・ 市民の活動は、それはそれで結構です。それをどうやって整然とある一定の場所に貼っていただくか、そしてその可否を図書館の責任で判断してもらおうか、それともう一つの提案としては、市展とどうやってリンクしていけるか。どちらも社会教育課でよくお考えください。</li> <li>・ 貴重なご意見どうもありがとうございました。</li> <li>・ 掲示物の在り方ということで協議で出ているのですが、この方向性でいこうということで、こちらに提出されているということでもよろしいでしょうかという確認です。</li> <li>・ ご意見を受け止めまして、ここで、協議事項として、出されているその中の方向で進めさせていただければという考えでございます。</li> <li>・ 図書に関すること、文化・芸術・教育に関すること、地域の活動に関することいいんですが、先ほどの話もあったように、スペースが限られていると思うんです。かといって公的なものも多分でて来ますので。その中で、空いたスペースで判断して貼られるということですよ。</li> </ul>
--	--

<p>・ 源田中央図書館長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それでは断わらざるを得ないことがかなり出てくると思う。その中で判断をされるときに、本市では市長がオーケーを出したものだのですが、なかなか大変だと思いますので。資料2で柏崎市とか北杜市は判断の必要が生じた場合には、館長が教育委員会と協議するという基準を設けた上で、どのように出して、どの部分が駄目なのかとはっきりした方向性を出してきているので、本市もそのようにしていくのがよいと思います。</li> <li>・ 公的なものは間違いなくありますが、スペースは限られていますから、何を持ってくるかは、この判断でいくしかないというのと、柏崎も北杜にも書いてありましたが、掲示しないものを定めるということで、その定める掲示しないものもはっきりします。佐渡市も定めていけばいいと思うのですが、この二つの市の方法であれば、間違いのないと思います。掲示しないことを定める。そして、公的なものとか支援しているものをまず優先する。そして他に1番から3番まであるようなものについて、判断をして、掲示する流れで、行くといいのかなと、これを見させていただいてそんな感じがします。</li> <li>・ 限られたスペースでございますので、その中で、いろんなケースが毎回出てくるかと思えます。その部分の中で、やはりお示ししました図書に関するもの、文化芸術、あと地域の活動といったものを、当然そうした選択しながら、スペースの中で、取捨選択をさせていただきながら、工夫して貼っていくという流れで考えていきたいと思っておりますし、掲示出来ないものにつきましては、こちらは柏崎市の例がありますが、こういった部分が難しいかなと言ってるんで、こういった部分は、ちょっと想定しながらですね、運用していければと思います。</li> </ul>
<p>・ 瀧川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私もその考えに賛成です。地域の情報コーナーを、例えば大体毎回決まった状態にして、貼りっ放しではなく、期限を決めることを最初から告知しておく、窓口の方も困らない一つの基準になると思います。その辺もちょっと考慮して進めてほしいと思います。</li> <li>・ やはり各地域に図書館があり、そこに行って情報を得たい人たちも、実際にいらっしゃると思います。ただ、貼るスペースが限られているから、ランダムにというよりも、ここしかないと思って持ってきて、お願いできるような貼る基準、お願いする基準にもなると思います。そういった決め方も一つの案としてどうでしょうか。</li> </ul>
<p>・ 源田中央図書館長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参考にさせていただきたいと思っています。</li> </ul>
<p>・ 中村委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私も図書館にお世話になるのですが、掲示物が本のポップであったり、案内であったり、何かイベントがありますよという掲示物であったりするのを見かけますが、掲示物が好きで立ち止まって見るのですが、期限が過ぎたものがあつたり、ずっと同じものが貼ってあると、その場所に同化してしまう。何度来てもあるということは、来る人も目につかない状態になっているし、色があせていたり破けてすることも多々あるので、掲示物を貼るスペースを確保する。なおかつ、毎日点検するのも大変かと思いますが、汚れて</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊藤図書係長</li> <li>・新発田教育長</li> <li>・委員全員</li> <li>・新発田教育長</li> <li>・新発田教育長</li> </ul>	<p>ないか、破れてないか、開催日が過ぎていないか等を確認して、それ以外の掲示物もそうなんですけど、見直すきっかけになってくれるかなと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昔からずっと貼ってあるようなポスターとかに限らず、図書館に関して、これずっとあるよな、これいつ書いたんだろう、貼ったんだろうというところも一部あるので、そういったことも見直すきっかけになるといいなと思います。</li> <li>・ 図書館の伊藤です。貴重なご意見どうもありがとうございます。私ども日々点検をして、管内の秩序の維持に努めたいと思います。ありがとうございました。</li> <li>・ それでは、このいただいた意見を今回提案したところへ取り入れながらといたしますか、その方向で今後図書館の掲示物について進めるということでよろしいでしょうか。</li> <li>・ 異議なし</li> <li>・ 日程第9に移ります。次回会議の開催日について事務局の説明を求めます。</li> </ul> <p><b>【次回の会議は、11月29日（月）に定例会を開催したい旨を説明した。】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以上で令和3年第15回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</li> </ul> <p style="text-align: right;">午後4時25分終了</p>
---	--